

江府町告示第2号

令和5年1月12日

江府町長 白石 祐治

第1回江府町議会1月臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 令和5年1月19日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

- 1 旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事請負変更契約の締結について
  - 2 奥大山江府学園教育用タブレット購入事業契約の締結について
  - 3 財産の取得（旧JA神奈川支所）について
  - 4 令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号）
  - 5 令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）
- 

○開会日に応招した議員

加藤 周二

芦立 喜男

森田 哲也

川端 登志一

阿部 朝親

三輪 英男

長岡 邦一

川端 雄勇

三好 晋也

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

第1回江府町議会1月臨時会会議録（第1日）

令和5年1月19日（木曜日）

---

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事請負変更契約の締結について  
日程第4 議案第2号 奥大山江府学園教育用タブレット購入事業契約の締結について  
日程第5 議案第3号 財産の取得（旧JA神奈川支所）について  
日程第6 議案第4号 令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号）  
日程第7 議案第5号 令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

---

欠席議員（なし）

---

欠員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 松井英樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 白石祐治      副町長 ..... 八幡徳弘

教育長	富田 敦 司	総務課長	生 田 志 保
住民生活課長	松 原 順 二	産業建設課長	末 次 義 晃
教育課長	加 藤 邦 樹	会計管理者	藤 原 靖
学事担当課長	谷 田 孝 之		

---

### 午前10時00分開会

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は9名です。

地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和5年第1回江府町議会1月臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴者の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い、傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好 晋也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、森田哲也議員、4番、川端登志一議員の両名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（三好 晋也君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日と決定いたしました。

---

#### 日程第3 議案第1号

○議長（三好 晋也君） 日程第3、議案第1号、旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定によって、川端雄勇君、川

端登志一君の退場を求めます。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時02分休憩

午前10時02分再開

○議長（三好 晋也君） 再開します。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第1号でございます。旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事請負変更契約の締結についてでございます。本案は、旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事にあたり当初の契約額に変更が生じたため、変更契約を締結いたすものでございます。地方自治法第96条第1項第5号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案の詳細につきましては、担当から説明させますのでお聞き取りの上、ご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。議案書の2ページ目をご覧ください。契約の目的、旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事です。契約の金額ですけれども、変更前8,250万円、これを变更后9,502万7,900円とするものでございます。契約の相手方、旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事 かわばたコーセン共同企業体 代表者 鳥取県日野郡江府町小江尾651番地5 株式会社かわばた 代表取締役 川端雄勇。変更の内容ですけれども、実は作業過程で本庁舎の建物の下に、基礎の下に、以前の建物の基礎と思われるコンクリートの基礎が残っておりまして、そちらの撤去、それから議会棟の屋根をはぐったところ、屋根の下に大量の瓦が出てまいりました。あと、つぎはぎ状態となっておりますので、その部分へのアスベスト材の使用など設計時には全く把握することの出来なかった処理物が出てまいりましたので、この処分等に係る経費が発生したためでございます。説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第3、議案第1号、旧江府町庁舎及び高齢者創作館解体工事請負変更契約の締結についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時05分休憩

午前10時06分再開

---

#### 日程第4 議案第2号

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

日程第4、議案第2号、奥大山江府学園教育用タブレット購入事業契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第2号でございます。奥大山江府学園教育用タブレット購入事業契約の締結についてでございます。本案は、教育用タブレット購入のため、株式会社ケイズと契約の締結をいたすものでございます。地方自治法第96条第1項第8号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案の詳細につきましては、担当より説明させますので、お聞き取りの上ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 加藤教育課長。

○教育課長（加藤 邦樹君） そうしますと、議案の次ページをご覧ください。契約の目的でございますが、奥大山江府学園教育用タブレット購入でございます。契約の方法は、指名競争入札で行いました。契約の金額は、928万4,000円でございます。契約の相手方は、米子市両三柳2864番地16の株式会社ケイズでございます。中身につきましてはでございますが現有数が

151台のタブレットがございまして、そのうち75台がリース終了いたします。それと、来年度の増加部分を見込みまして、全体で160台必要でございまして、新規にこの度84台購入するものでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第4、議案第2号、奥大山江府学園教育用タブレット購入事業契約の締結についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第5 議案第3号

○議長（三好 晋也君） 日程第5、議案第3号、財産の取得（旧JA神奈川支所）についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第3号でございます。財産の取得についてでございます。本案は、江府町武庫地内、旧JA神奈川支所の土地建物について、鳥取西部農業協同組合から財産取得をいたすものでございます。地方自治法第96条第1項第8号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案の詳細につきましては、担当から説明させますので、お聞き取りの上ご審議ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します、議案の次ページをご覧ください。取得する財産でございます。鳥取県日野郡江府町大字武庫450番地1。土地263.28㎡。建物鉄筋コンクリー

ト2階建て439.788㎡でございます。取得価格は、1,223万8,004円。内訳といたしまして、土地381万2,462円。建物842万5,542円。取得の相手方、鳥取県米子市東福原1丁目5番地16。鳥取西部農業協同組合 代表理事 組合長 中西広則。取得の理由でございます、12月定例会でも若干触れておりますが、交通生活利便性の高い土地及び改修により利用可能な建物を取得することによりまして、江府町において操業する企業の初期支援、それから新しく起業する事業者への支援を目的とした施設としたいということでございます。説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第5、議案第3号、財産の取得（旧JA神奈川支所）についての質疑を行います。

5番、阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） この財産の取得について反対するものではないけれども、取得価格が県の発表している資料からいきますと、土地の取引価格というものがありまして、江尾駅前でえんちゃん付近ですけども、平米辺り10,000円ということになっております。この購入価格を見ますと1平米辺り14,480円とちょっとあまりにも高額ではないかというふうに感じております。取得目的は目的として理解は出来ますけども、これだけの費用をかけるということは、この取得理由における費用対効果的なことを考えるとちょっとどうかなというふうな感じはしております。私が思うに先般から話がありました。町長は新しいものを造らないということでしたですけども、神奈川地区でのコミュニティの場所というものを新たにここの場所に設けていただければ、それをさせていただきたいと思っております。こういうふうな中身を買ってそのままの状態では使えないと目的にも書いてありますように、利用可能なように改修は必要だということですので、その改修費用がまた数百万かかるだろうと思っておりますし、ここにはありませんが鉄筋コンクリートの2階建てということですけども、裏には屋根が潰れかけているような倉庫もあります。それも一緒に取得されるだろうと思っておりますけども、そこら辺のことを含めると、やはりあまりにもちょっと金額的なものはとるんじゃないかというふうな気がしてなりません。川筋、神奈川地区の住民さんから理解を得るためには、そういうふうなコミュニティの場所も作るというふうな目的を加えていただきたいと思いますけれども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） いくつかの論点があったと思います。一つは金額の話でありました。土

地の取得価格が高いのではないかとということでございましたけれども、ここの建物の取得、土地と併せての取得ということになったんですけれども、実は、契約相手のJAさんのお話で課税している標準額というお話で来たものですから、もうその金額でさせていただいたということでございます。この場所でございますけれども、今までえんちゃんが頑張ってきて、やられてたんですけれども、3月でもう店を閉められるということが分かったものですから、ここを空き家の状態にしておきますと、やはり周辺に対しても暗い感じが来て非常に良くないのかなということもありました。そういう中で、具体的に明らかにすることは出来ませんが、ここを使って起業しようというお話も実は出てまいりまして、そういうことであれば、その企業さんがずっとここにおられるわけではないんですけれども、町として議会のほうでも何回かご質問がございましたが、IT関係の企業さんを誘致して、そこで創業していただいて町のために色々雇用増とか、そういうものに繋げていただくということで決断をしたものでございます。若干、金額的には張るかもしれませんが、将来のことを考えれば、ここに新しい江府町のそうした起業の拠点が出来るということで、私は、未来に対する投資ということで決して高いものじゃないのではないかとこのように考えております。神奈川地区のコミュニティの話もございましたけれども、この場所、結構、駐車場が狭いということもあって一時期ちょっと考えたんですけれども、なかなかそれも難しく、検討するのに時間も掛かりますので、とりあえず今回はこういう形で早急に対応するためにこの場所を取得させていただけたらということで提案したところでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 町長のお考えは分かりました。ただその今のIT産業どうのこのいうことになりますと、無理にここでなくても、例えば米沢小学校とか開発センターとかいうところでも十分にその利用は出来ると思いますし、利活用を考えれば今の施設を使うということも一つだろうと思っております。この神奈川のJAの跡地でないとIT企業が来ないとか地元の雇用が増えないということは、わたし的には無いじゃないかと思っております。ただその土地の評価価格で購入ということだったんですけども、江尾のマーケットは土地の評価価格での話っていうことは無かったんでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） これは相手方のお話でありますので、その場所によって状況によって値段は変わってくると思います。実際、まだあと米沢のほうにも店舗がございまして、私のほう



としては、これも出来れば農業用の何かに活用出来ないかなというふうに考えているところでありまして、ただこういったものはJAさんにとっても農業に利用するということであるので、私としてはかなり勉強してもらおうかなと、今、心づもりをしております。そういうことで場所とか用途とかいろんなことで相手方の交渉で値段は変わってくるものだというふうに考えておりますので、江尾店と比べて全然値段は違いますけれども、そういう状況になったということでございます。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 町長の申されることは理解は出来ますけれども、ただその今現在、その1,200万円もかけてこの土地を取得するということが、こういうふうな取得理由にあります目的では、やはりその費用対効果があまりにも違いすぎるんじゃないかなと私自身は思っておりますけれども、そこら辺は今後の町長のやり方、色んなことで悪い言い方ですけど元が取れるというふうなその考えでおられると思いますけれども、実際的にそれは可能なんですか。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 先程、議員が米沢小学校とかもあるいは山村開発センターもあるのではないかというお話をされました。私の考えは、物を造って整備して、そこに来なければどうするかというのが、私の基本的な考え方である程度見込みがある場所であるからこそ手を出そうということでございます。先ほども申し上げましたけれども、ここには、ちょっと今、明らかに出来ませんけれども、ある企業さんが入って創業しようかと企業誘致という形におそらくなると思いますが、そういうことでもうそれがほぼ決まっておりますので、この場所を選んだということでございます。この辺りをご理解をいただけたらというふうに思います。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないようですので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

た。

---

日程第6 議案第4号 から 日程第7 議案第5号

○議長（三好 晋也君） 日程第6、議案第4号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号）から、日程第7、議案第5号、令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）以上、2議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第4号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,069万円を追加、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億5,327万3,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第5号でございます。令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ397万円を追加、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,071万2,000円といたすものでございます。議案第4号及び第5号につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案の詳細につきましては、担当より説明させていただきますのでお聞き取りの上ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。議案第4号、第5号について説明させていただきます。資料は議案綴りと別に配付しております本会議資料をご覧になっていただきたいと思います。本会議資料1ページをご覧ください。この度、歳入歳出それぞれ1,069万円を追加する一般会計補正予算の概要をまとめております。まず、歳入です。国庫支出金、民生費、国庫補助金100万円と県支出金、民生費、県補助金25万円。こちらは、いずれも出産子育て応援交付金です。後程詳細は、歳出で説明させていただきます。そして、寄付金、一般寄付金、企業版ふるさと納税944万円です。こちらは、プラネタリーヘルス推進に係る寄付でございまして、昨年11月にtenrai株式会社さんと連携協定を締結したところですが、ご承知いただいておりますとおり、桐村代表のほうが大変江府町の可能性を引き出すために、精力的に動いていただいております。この度、この江府町を舞台としたこの活動に賛同され、ぜひプラネタリーヘルスの推進に対する支援をしたいということで、企業がございましてご寄付をいただく運びとなりました。こ

れに対応する事業については、後程、歳出のほうでご説明させていただきます。続いて、歳出です。総務費の内、財産管理費では先程1号、3号の議案でお願いしております、旧JA神奈川支所購入経費と旧庁舎の解体等の工事に変更が生じたために必要な経費を挙げております。議案第3号で提案いたしましたとおり、この度、江府町に来てくださいます企業、それから新しく起業される方などの初期支援を行うということで、その目的で旧神奈川支所の土地及び建物を取得する。この経費をこちらに挙げさせていただいております。財産の取得に係る経費1,223万9,000円。この登記に係る手数料5万円を挙げております。また、議案第1号で提案させていただきました旧庁舎等の解体工事の変更経費です。こちらについては、先程説明させていただきましたけれども、作業過程で建物の基礎下に以前の建物の基礎と思われるコンクリート、それから議会棟の屋根の下に大量の瓦等、設計時に把握できませんでした処理物が発生してまいりました。これに伴い増額をお願いするものです。1,202万8,000円でございます。次に、総務費の過疎バス対策費です。こちらは、広域路線バスとして欠かせない公共交通であります、米子駅から日野病院までの路線維持のための負担金です。構成市町村がそれぞれ割合に応じて負担するものですが、この割合が分かりましたのが12月の下旬に近い時期でございまして、今、補正させていただくことになりましたが、当初の想定よりも大きく減収となったことでの補助の増額が必要となりました。この度、補正をお願いするものでございます。次の総務費、交流施設管理費、大山プラネタリーキャンパス整備委託料944万円です。こちらについては、先程、歳入のところで少し触れましたけれども、来年度のプラネタリーヘルス推進拠点グランドオープン、せせらぎ公園になるんですけれども、こちらのあやめ館の整備準備、それから奥大山自然塾との連携を想定した体験型学習の準備、また、町内外に向けましてプラネタリーヘルスプロジェクトの周知を行うための事業になります。こちらは、連携協定を締結しております、tenrai株式会社へ事業を委託する計画としております。次の総務費、地方創生推進交付金事業、移住促進住宅整備事業に係る経費でございます。こちらは、選定委員の報償費、旅費19万4,000円。来年度に向けまして3月末までに選定委員会を開催するための委員の招致の経費でございます。その下は先程の全員協議会でも説明させていただきましたとおり、旧パチンコ店解体造成工事の過程で不法投棄とみられるものが発生いたしました。また木材瓦礫等の処分料が出てきましたことから、工事費、処分委託料について補正をお願いするものでございます。次の戸籍住民基本台帳費とその下の衛生費、出産子育て応援事業です。まず、歳入に計上している交付金に係るものが母子衛生費のほうの150万円になります。そして、これは全ての妊婦、子育て家庭がより安心して出産子育てが出来るようにしていくための伴走型支援、経済的支援を実施するという趣旨

でございます。妊娠届をされたときに5万円、出生届の後に5万円。合計10万円を支給する  
ものでございます。対象は今年度です、令和4年4月以降に出産されました方から、来年度、令  
和5年9月末までに出産される方を対象として15人を見込んでおります。事業費の3分の2を  
国残りの3分の1を県と市町村が負担します。江府町では、これに上乘せする形で全ての対象者  
への5万円の支給を戸籍住民基本台帳費75万円としてお願いをしております。ただし、この単  
独事業分につきましては、マイナンバーカードの取得を条件としたいと考えております。次の商  
工費、観光施設管理事業費、索道会計操出金397万円です。こちらのほうにつきましては、1  
2月議会の際にご承認いただきました奥大山スキー場第2リフトの購入に係る追加経費でござい  
ます。先回の補正時点で負担の算定としておりまして、町が把握していた固定資産の評価額と、  
地域振興株式会社が確認というか、持っておられる額の間で齟齬がございまして地域振興のほう  
が把握しておられる額で再計算をいたしました。その結果、不足が生じたので補正をお願い  
するものでございます。当初の確認がおろそかになっておりました。このようなことになってし  
まい大変申し訳ありませんでした。次の諸支出金、ふるさと応援基金費、ふるさと応援基金積立  
金、こちらは5,400万円の減としております。今回、補正の予算組みの関係で不足いたしま  
す歳出の一般財源として予備費からの26万8,000円と合わせて充当させていただいており  
ます。こちらのほうにつきましては、経費節減に努めつつもご寄付をいただきました皆様のご厚  
意に沿うよう有効に執行してまいりたいと考えております。最後に、議案綴りをご覧ください  
まして3ページ、第2表、繰越明許費の補正をご覧ください。内容は、先程説明をさせていただきました。  
出産子育て応援事業に係る2件でございます。いずれも対象が令和5年9月末出生時ま  
までであるため、令和5年度に繰り越して事業を実施するものでございます。議案第4号、一般会  
計補正予算（第10号）の説明は以上です。4ページ以降に事項別明細書を付けておりますので、  
ご確認の上承認をお願いしたいと思います。

次に、議案第5号、索道事業特別会計補正予算（第5号）ですけれども、こちらは先程一般会  
計補正予算の索道会計操出金で説明しておりますとおり、第2リフト購入に係る経費をお願いす  
るものでございます。ご審議ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これから、議案に対する質疑を行います。

質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第6、議案第4号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号）の質疑  
を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第5号、令和4年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

----- . ----- . -----

○議長（三好 晋也君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、本臨時会はこれもち閉会といたします。ご苦労さまでした。

午前10時32分閉会

-----